

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和8年7月23日（木） 11時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・令和8年度「三重県高校生バイシクルサミット2026」を開催します
- ・高校生が実践的な英語力を高める「英語ディベートワークショップ」を開催します
- ・「みえに学び、みえを創るグローバル人材育成事業」で高校生がベトナム研修を行います
- ・住友電装株式会社様から「みえに学び、みえを創るグローバル人材育成事業」への協賛金目録が贈呈されます

質疑事項

- 令和8年度「三重県高校生バイシクルサミット2026」を開催します
- 高校生が実践的な英語力を高める「英語ディベートワークショップ」を開催します
- 「みえに学び、みえを創るグローバル人材育成事業」で高校生がベトナム研修を行います
- 部活動の遠征等における安全確保対策について
- 久居農林高校での個人情報漏えい事案について

発表項目

- 令和8年度「三重県高校生バイシクルサミット2026」を開催します

三重県教育委員会では、高校生が交通ルールの遵守やヘルメット着用の必要性について意見交換を行う、「三重県高校生バイシクルサミット2026」を開催いたします。この事業は令和6年度から実施しておりまして、今年で3年目となります。

本事業の趣旨につきましては、モニター画面をご覧ください。県教育委員会の調べでは、令和7年度に県立高校生が当事者となった自転車事故は392件ございまして、県立高校から報告されたすべての交通事故のうち、約9割を占めるという状況です。

令和8年度、県立高校に通う生徒のヘルメットの着用率は13.7%ということで、令和7年度の11.4%から微増はしましたが、依然として低い状況ということです。

警察庁の調査によりますと、全国で自転車乗用中に交通事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメット非着用時の致死率が着用時と比べて約1.7倍高くなっているという状況です。

交通事故の被害を軽減し、生徒の命を守るためには、ヘルメットの着用を推進することとともに、高校生自身が、交通反則通告制度、いわゆる青切符制度をはじめとする交通ルールについて理解を深めることが必要であり、学校での取組に加えて、高校生が主体的に

考え、取り組むということが大切であると考えております。

そうした生徒の主体的な活動を推進するため、「三重県高校生バイシクルサミット2026」を開催し、高校生が交通ルールの遵守や、自転車利用時のヘルメット着用の重要性について意見交換を行い、その成果を県内高等学校に周知しまして、各学校での自転車事故防止の取組に活用したいと考えております。あ

日時は7月28日火曜日、13時から県庁講堂で実施いたします。参加生徒は、私立学校を含む県内の31名の高校生です。

三部構成で実施いたします。第一部では、三重県警察本部による自転車事故の特徴についての講義と、ゴーグルタイプのVR機を活用した交通事故の疑似体験を通して、交通ルールの重要性や危険予測について学びます。第二部では、自転車の安全利用促進委員会による、安全な自転車通学についての講義を受け、交通法規や交通マナー、ヘルメットの着用の重要性や青切符制度についての理解を深めていきます。第三部では、「高校生のヘルメット着用を進めるための取組」をテーマに、参加生徒がグループディスカッションを行う他、交通安全クイズを作成します。作成したクイズはポスター等と合わせて、各校に共有することで、県内各校の主体的な取組につなげていきます。

昨年度以前のサミットで生徒が作成したクイズの一例は、お手元の資料に入れてございますので後程お確かめください。

今回のサミットでは、高校生自身が自転車事故の特徴や交通安全について学び、仲間とともに考え、その成果を発信することを通して、交通安全を自分自身の問題として捉えて欲しいと考えています。

今年度より、青切符制度が導入されたことをふまえて、今回のサミットをきっかけに高校生一人一人が交通ルールを遵守し、交通安全意識を高め、その思いを学校や家庭、地域へと広げていくことで、安全で安心な交通社会の実現に繋がることに期待しています。

報道機関の皆様におかれましても、本サミットの様子について、ぜひ取材いただきますようお願い申し上げます。

○高校生が実践的な英語力を高める「英語ディベートワークショップ」を開催します

県立高校の生徒19名が集まり即興型英語ディベートに取り組む英語ディベートワークショップを実施いたします。この事業は令和元年度よりスタートし、毎年実施しています。従来から実施している生徒の講義演習に加えまして、今年度新たに、英語教員向けの研修を実施します。

モニターをご覧いただきたいと思います。こちらは昨年度の「英語教育実施状況調査」の結果でございます。高校3年生の調査結果として、英検準2級相当にあたるCEFR A2以上の生徒の割合は54.5%と、全国平均を上回っている状況ですけれども、英検2級相当にあたるCEFR B1以上の生徒の割合は21.8%と、全国平均を下回っているという状況でございます。この結果から、高い英語力を有する生徒の育成が本県の課題だと考えています。

高い英語力を有する生徒の育成には、自分の考えを根拠とともに論理的に伝える、「やりとりの力」の育成が不可欠と考えておりまして、英語ディベートはその有効な手法の一つです。さらに教員研修を実施することで、各教員が即興型英語ディベートの指導技術を持ち帰り、各校での指導の充実につなげてまいります。

開催日時は8月7日金曜日の13時15分から、三重県男女共同参画センター3階セミナー室Cで実施いたします。参加者は、6校の県立高校から19名の生徒と、4名の英語担当教員、8名の外国語指導助手、ALTでございます。

本事業を通じまして、高校生が学校の枠を越えた協働的な学びの中で、自分の考えを即興的、論理的に伝える力を養い、大きく成長することに期待しております。合わせて参加した教員が即興型ディベートの指導方法などを習得し、それぞれの学校から新たな授業実践を展開することで、本県英語教育のさらなる充実を図りたいと考えております。ぜひ本事業の様子をご紹介しますよう、お願い申し上げます。

○「みえに学び、みえを創るグローバル人材育成事業」で高校生がベトナム研修を行います

高校生が、外国人労働者を雇用している県内企業のベトナム事業所や、ベトナムの教育機関等を訪問する研修を実施いたします。本事業は、昨年度の県民提案事業「ベトナム研修」を発展させたもので、今年度が2回目となります。

今年度新たに、生徒が地域の魅力を再発見し、三重の活性化に主体的に関わる意欲を育むプログラムを追加しております。また、今年度は事業趣旨に賛同いただきました住友電装株式会社様から、研修プログラムの協力に加え、事業資金の一部をご支援いただきます。

事業目的につきまして、三重県では外国人労働者の方々が年々増加しておりまして、多文化共生が進む三重の未来を作るためには、若者が地域課題を見つめるだけでなく、海外の国々や企業の現場を肌で知っていただき、広い視野を持つことが重要だと考えています。

高校生が将来、世界を舞台に活躍する力に加え、グローバルな視点でこれからの三重の持続的な発展に貢献する力も兼ね備えた、グローバルリーダーとしての資質を身につけられるよう、本事業を実施いたします。

日程及び内容につきましては、まず、事前の国内プログラムとしまして、7月24日に三重金属工業株式会社、8月6日に住友電装株式会社の県内事業所を訪問し、工場見学や海外出身の従業員の方との意見交換を行います。その後、8月17日から8月21日の5日間の日程でベトナム研修を行います。現地では、国内プログラムでお世話になりました2社のベトナム事業所を訪問し、工場見学や現地従業員の方との対話を通して、国内事業所との類似点や相違点を感じてもらいたいと考えております。日本人とベトナム人が、互いの文化を尊重し合いながら協働する「職場づくりの工夫」についても学んでもらいたいと考えています。

今年度の新たな取組といたしまして、現地の教育委員会にあたるベトナム教育訓練局を訪問します。ベトナムで日本への教育旅行のニーズがあることをふまえて、生徒たちが、三重県の魅力を伝えるプレゼンテーションを行います。その他、現地の高校やJETROな

ども訪問する予定でございます。

裏面をご覧ください。帰国後の9月5日に参加生徒が集まりまして、研修で得た気づきや学びを生徒同士で共有し、お世話になった企業の方々の前で発表する場を設けます。

参加費用は4万9000円で、県立高校12校から20名が参加予定でございます。

モニターをご覧ください。これが昨年度の様子がわかる画像でございます。これは日本トランスシティベトナム事業所の見学の様子。それから、これは三重金属のベトナム事業所での現地従業員とのディスカッションの様子ですね。それから現地の高校との交流、現地の大学生との活動、これは観光の様子です。

○住友電装株式会社様から「みえに学び、みえを創るグローバル人材育成事業」への協賛金 目録が贈呈されます

本事業に関連しまして、住友電装株式会社様から、教育委員会への協賛金目録の贈呈式を実施いたします。住友電装株式会社様には以前から、県立高校の海外研修や学習活動へ個別に協賛をいただいております。このたび、グローバルリーダーの育成をめざす本事業の趣旨にご賛同いただき、新たに、三重県教育委員会に対しまして、研修の機会の提供及び事業資金のご支援をいただけることになりました。

7月27日月曜日に15時から、三重県庁7階教育委員室で実施いたします。詳細は記載の通りでございます。協賛金額は200万円でございます。

高校生のうちに、海外の企業の現場や、現地の社会、そして同世代の若者たちと直接触れ合うことは貴重な経験であるということ、また、それが大きな財産になると考えております。この研修を通しまして、参加する生徒たちが、地域の魅力や課題を世界の視点で見つめ直し、将来の三重を引っ張るリーダーとなってくれることを強く期待しております。

協賛金の贈呈式を含めた、三重のグローバル人材育成事業につきまして、ぜひ取材していただきますようお願い申し上げます。

発表項目に関する質疑

○令和8年度「三重県高校生バイシクルサミット2026」を開催します

(質) 参加生徒が21日時点で、14校31名とありますが、まだ募集が続いていて、当日まで変わる可能性があるということですか。

(答 生徒指導課) 問い合わせがありながら書類が出てないところがあるため、若干増える可能性がございます。

(質) これはどのように選んでいるのですか。希望した生徒なのですか。

(答 生徒指導課) 希望した生徒が学校を通じて県教委に申し込みをしていただくことになっております。

(質) 県教委調べで、高校生が当事者になった交通事故が392件とあるのですが、これは県警の統計とは別のものですか。

- (答 生徒指導課) はい。別でございまして、県警の数字とは異なっております。
- (質) 県教委はどのように調べているのですか。
- (答 生徒指導課) 生徒あるいは保護者の方から学校に届出があり、学校から県教委に報告のあったものということになります。
- (質) 392 件は自転車事故ということですが、死亡事故等、何か重篤な怪我に繋がったという事故はありましたか。
- (答 生徒指導課) 死亡事故につきましては、昨年度についてはございません。救急搬送等がありますが、件数は把握できていません。
- (質) 県警からバイシクルリーダーに委嘱されている学校もありますが、そのような学校の生徒たちもここに来たりするのですか。またそれは別ですか。
- (答 生徒指導課) 県警からバイシクルリーダーに委嘱されている学校の生徒さんに、積極的にご参加いただくようお願いしております。
- (質) その子たちが希望すれば来るということですね。
- (答 生徒指導課) そうですね。
- (質) 令和 6 年度から始めたきっかけは何でしたか。
- (答) まず、令和 5 年 4 月に道路交通法の改正で、ヘルメットの着用が努力義務化されたということ。それから、県立高校のヘルメットの着用率が低かったということ。それから、先ほど紹介させていただいたのですが、やはり自転車の乗用中の交通事故で亡くなった方の約 5 割が頭に致命傷を負っており、非着用時の致死率は着用時に比べて 1.7 倍高いということをふまえて、令和 6 年度から開催したということになります。
- (質) 当日は交通ルールについて意見交換するということですが、詳しくはどういう内容ですか。交通ルールの是非をめぐって議論することもあるのですか。
- (答 生徒指導課) 「どのようにすればヘルメットをみんなが被るのか」、「交通ルールを守るためにはどのような啓発をすれば良いのか」ということを生徒同士で議論します。それを学校へ持ち帰ってもらい、学校内でもいろいろ話し合ってくださいということを促していきます。
- (質) ヘルメット着用率を高めるための方法などをめぐって意見交換するイメージですね。
- (答 生徒指導課) そうです。
- (質) 今年から新しくすることはないのですか。サミット後の取組が弱いと感じるのですが。
- (答) 今年度から、VR ゴーグルを使用した、実際の交通事故を体感し、交通事故を自分事として考えてもらうための内容を盛り込んでいます。
- (答 生徒指導課) そのあとの取組については、ご指摘の通り、もう少し注力させていただく必要があると思っており、各学校に成果物をお渡しした後、取組を促させていただき、実際に取り組まれているところの活動事例を取材し、チラシ等にして各学校に共有するなどの取組を行っていこうと考えているところです。
- (質) これまでの議論で、着用率を高めるためのアイデアや声を取り入れてこんなことを

したとか、生徒のアイディアをふまえてこのような啓発をしたというのは、まだ3回目ですけれども、何かありますか。

(答) 例えば、生徒がクイズを作成しました。

(質) クイズをどういう形で啓発に活用したかというところが重要なのではないですか。

(答) クイズを作る過程が大事だと考えます。おっしゃる通り、それをどう活用するかについても非常に大事であると思います。

(質) 高校生の自転車事故の件数が392件ということで、去年に比べたらどうなのですか。過去最多であるのか、ある程度の推移はどうなっていますか。

(答) 令和3年度が、自転車事故の件数が405件ありました。年度によって上下しますが、令和7年度で先ほど申し上げた392件で、高止まりのような感じです。

(質) 高止まりと言うと昔はもっと少なかったのですか。

(答 生徒指導課) 昔のデータは、令和3年より前になるとちょっと今すぐ答えることが難しいです。

(質) 横ばいであるということですか。

(答 生徒指導課) はい。

(質) ヘルメットの着用率は13.7%ですが、なぜヘルメットの着用率が低いのですか。

(答 生徒指導課) 昨年度のサミットに参加した高校生のアンケートによると、ヘルメットを着用したときの外見、見た目が気になるという回答が多かったです。

(質) それ以外で何か特徴的な意見はなかったですか。

(答 生徒指導課) 生徒の声としては、髪型が崩れるであったりとか、外見だったりということを書いております。

(質) ヘルメットが努力義務になったとき、いろんな自治体で購入費補助などがあったと思うのですが、三重県はそういうことはやっていなかったのですか。

(答) 三重県としては、やっておりません。

(質) これからもやる予定はないのですか。

(答 生徒指導課) 今のところ具体的な計画はございません。

(質) 全国的に見ると市町村が補助しているのですが、三重県では、県も市町も行っていないのですか。

(答 生徒指導課) 市町で行っているというところは把握しておりません。

(質) 見た目の話以外に、着用率が低い理由は何かないですか。例えばヘルメットを被って通学したら熱中症の危険性が高くなりそういったような声はないですか。

(答 生徒指導課) 子どもの声はありません。我々の推測としてはあります。

(質) 見た目や髪型を理由に着用しないという人にはどのようにアプローチしていきますか。

(答) 子どもたちが主体的に交通事故を自分自身の問題としてとらえていただきたい。そのために児童生徒に訴えかけるような形で、先ほどの交通事故の致死率の話や、交通事故

の講演などを行いながら、児童生徒自身が自分の問題としてとらえ、交通安全意識を高めていただくということが重要になってくると思います。

(質) それでも外見が気になるために、着用は厳しいという人にはどうアプローチしますか。

(答) そういう意味で、先ほど申し上げたようなところを、しっかり取り組んでいきたいと考えます。

○高校生が実践的な英語力を高める「英語ディベートワークショップ」を開催します

(質) この取組は、毎年行っているものですか。

(答) 令和元年度から行っています。

(質) 今年度は教員の方の研修も合わせて実施するということですか。

(答) そうですね。

(質) どのようなイメージですか。生徒と ALT の教員と一緒に教わるということですか。

(答 高校教育課) まず、専門の講師から生徒が指導を受けながら、生徒だけのディベート研修を行います。そのあとで、生徒の様子を見ながら、教員がどのようにフィードバックするかや、校内の英語授業にどのように還元していくかということについて、専門の講師から教員が指導いただくという流れです。

(質) 教員の研修を実施するねらいを教えてください。

(答 高校教育課) やはり英語ディベートの授業というのは、なかなか実践することが難しいものでありますが、ディベートを各校の普段の英語授業に取り入れてもらい、生徒の英語コミュニケーション能力を向上させたいというねらいがあります。

(質) 教員はどれぐらい参加する予定なのですか。

(答) 英語担当の教員 4 名と、8 名の外国語指導助手、いわゆる ALT が参加する予定です。

(質) ALT の先生は普段英語を教えているのですか。

(答) 普段は英語補助という形です。

○「みえに学び、みえを創るグローバル人材育成事業」で高校生がベトナム研修を行います

(質) 世界に様々な国がある中で、ベトナムで研修を行うねらいを教えてください。

(答) 今年については、昨年度にベトナムで研修を行ったことがあります。また、三重県内で働く外国人の中でベトナム人が一番多いということもあります。加えて、三重県の企業で、ベトナム現地に工場がある企業があります。以上のような理由から、ベトナムで研修を行います。

(答 高校教育課) 県内で働く外国人の中でベトナム人が一番多いということ。それから、これまで工業高校が技術研修という形でベトナム研修をしていたのですが、今回は工業高校の技術研修に限らず、すべての県内の高校生に呼びかけを行い、幅広い視点で多文化共生を学んでいただきたいと思います。

(質) ベトナム以外の国で行ったことも過去にはあるのですか。

(答 高校教育課) この趣旨で研修を行ったのはベトナムのみです。

(質) 例えば中国とかマレーシアとかでは実施していないのですか。

(答 高校教育課) はい。今後また検討してまいります。

その他の項目に関する質疑

○部活動の遠征等における安全確保対策について

(質) 昨日の知事の定例記者会見で、部活動の遠征における安全確保ということで、9月を目途にモデルケースを含めた遠征における移動手段についてのルールを策定するという発表がありました。これは県教委も関わって、9月に決める部活動の遠征における安全対策のルールで、こういったところを盛り込みたいということはあるですか。また、今回の移動手段の数値を見て、率直にどう感じられましたかということをお教えいただきたいです。

(答) ルールにつきましては、昨日の調査結果の発表にあったように、教員の同乗についてや、遠征手段について校長、保護者への周知がなされてなかったという事例等の課題が浮き彫りになってきましたので、そういったことをふまえて、より子どもたちの安心安全を確保するためのルールづくりについて、具体的な中身を検討していきたいということです。

(質) 昨日の発表を見ると、これまで教員の自家用車と公共交通機関というのは、平成7年の通知で定められ、一方で、この間の福島で発生した事故後、いろいろな県では基本的には運転はプロに任せて、保護者の運転はなるべく避けるという流れになりつつあると思いますが、三重県だと6.7%あります。この数字は、高いのか低いのか、いかがでしょうか。

(答) 他県との比較につきましては、他県の調査の事例も数字がありませんので、これが高いか低いかについては答えにくい状況です。

(質) ルールの中で、自分の子どもの送迎は別ですけれども、他の子どもたちを乗せて保護者が移動するときに、保護者運転を認めるべきか、やむを得ないかについてはどのようにお考えですか。

(答) その辺りはコメントしづらいのですが、実際に保護者が送迎する事例はありました。

(質) 9月のルールを定めるときにその辺はどうしたいですか。

(答) 今のルールは、公共交通機関が原則で、何らかの理由がある場合に、教員の登録する自家用車を使用するという形になっており、それ以外のルールはないので、どういう形で今回の調査結果をふまえてルール化していくのかについては、これから詰めていくという形になっております。

(答 教職員課) 今、教育長からお伝えさせていただいたとおりでございます。特に、教員の自家用車以外のルールがなかったのも、引率計画であるとか、保護者への連絡である

とか、また一方で契約の場合では、貸切バスを借りるときの契約であるとか、レンタカーの契約についても、今までにルール化されていない部分も含めて、整理が必要と考えています。

(質) ルール化は分かるのですが、基本的に今全国的な流れというのは、運転をプロに任せるといふ流れになりつつあって、そうするとレンタカーを借りるとか、貸切バスとか、スクールバスとか、そこは基本的にプロに任せていくという流れの中に乗ることになると思うのですが、保護者は違う。保護者をどうするのかというのは、多分大きなポイントになると思うのですが、そのあたりはどうですか。

(答) 実際にいろいろなケースがあると思います。やむを得ず保護者が運転するというケースは考えられます。数としては 10%を切っておりますが、多い少ないは別にして、そういったところをどのような形で整理していくかということです。整理というのは、なるべく子どもたちの安心安全を確保するために、部活動における移動手段について、どのように考えていくかというところがポイントになるというのはおっしゃる通りだと思います。

(質) 保護者を認めるべきなのか、なるべく避けたいのか、そのあたりのお考えは。

(答) 県教委が認めるというよりは、例えば保護者の方の送迎が必要な現状があったときに、そのあたりをどのように考えるか、まずはそこからですね。そのうえで、子どもたちの安心安全を確保するために、どのようにうまく整理をしていくかということですので、最初から認めるべきかどうかというのではなくて、もしも必要な現状があるのだとしたら、子どもたちの安心安全確保のためにどうしていくかということを考えていくということになると思います。

(質) 関連で、昨日発表したのは数字だけですね。それに対して、例えば学校ないし保護者が「このところを改めて欲しい」とか「普段からこういうことが不満だ」といった意識調査は、並行してやらなかったのですか。

(答 保健体育課) 教員、管理職に対しまして、「部活動の生徒の移動について、どのような考えがありますか」という調査をしました。その中では、「貸切バスを借りたいのだけれども契約ができない場合もある」とか、「公共交通機関を利用するのだけれども、どうしても公共交通機関が未発達の場合については、教員の車に同乗させる、あるいは保護者の方が好意で送迎してくれるという状況になってしまう」という回答がありました。

(質) そういった回答が出ているのであれば、なぜ昨日の段階でまとめて出さないのですか。それこそリアルな課題だと思うのですけれども、現場から出てくる声を何で出さないのですか。

(答) どのような形の対応をするのかも含めて、今考えているところです。安全管理の課題で、同乗・同行というところであるとか、遠征手段の事前通知であるとか、そのようなことについていろいろと事例があったので話させていただきました。その課題に対し

てどのように対応していくかということも含めて、整理をしたうえで出していく方がいいと考えています。

(質) 昨日の時点で、「こういう課題が現場から上がっている」ということを出さなかった判断は、県教委としてされたのですか。

(答) まだ整理されてないというのもありますし、どういった形で対応しようかということも決まっていない部分も多いので。

(質) そうすると、9月を目標にルール化ということの中身には、「こういう課題があったので反映しました」ということは示されるのですか。

(答) それは出す予定をしています。

○久居農林高校での個人情報漏えい事案について

(質) 久居農林高校で個人情報漏えいがありました。オープンスクールへの参加を申し込んだ 229 名の中学生の氏名や所属などが漏えいしたとのことですが、まずこの件の受けとめをお願いします。

(答) 個人情報の漏えいにつきましては、非常に重大なものと認識しております。あつてはならないと考えておりますので、ご迷惑をおかけしました関係者の皆さまにつきましては、深くお詫びを申し上げたいと考えております。今後、このようなことがないように対応していきたいと考えています。

(質) 原因としては、システムによる誤りということですが、より具体的な原因としてどのように考えていらっしゃいますか。

(答) システム担当の方以外のダブルチェック、違う方に見ていただくということをきっちりできていなかったと考えています。今後そのようなことがないように対応をしていきたいと思ひますし、このシステムを使っているそれ以外の学校についても、同じことがないように、すぐにチェックするように指示をさせていただきました。

(質) それが、久居農林高校に聞くと、ダブルチェックしたそうなのですが、ただ、こういうことになってしまったそうなのですが、何が原因と聞かれていますか。

(答 高校教育課) ダブルチェックは、複数で見てはいるのですが、システムそのものをしっかりと理解していなかったと聞いています。

(質) そういうことですね。ダブルチェックする人がシステムを理解していなかったとすると、どうすればよいと思ひますか。

(答) 当然、使う方については、システムを十分に理解してもらうというのがまず一つです。個人情報の扱いについては、自分がどういう情報を扱っているのかということ十分に理解してもらう必要があると思ひます。個人情報の重みについてです。また、それを誰もがみられるような状況にあったということが問題です。また、組織的な課題もあります。個人情報を扱う職員については、個人情報の管理運営についてのコンプライアンスの研修であるとか、いろいろと課題は出てくるのですけれども、基本的には担当の方

には、個人情報を扱う重みを十分に理解していただいて、かつ、先ほどダブルチェックがあったということなのですが、ダブルチェックの中身について、システムを知ったうえで、チェックできる人がチェックしないといけないということになると思います。そういうことも含めて、このようなことがないように対応していきたいと考えます。

(質) 使っていたシステムも、例えば専用で各学校も共有しているというものではなくて、一般に普及しているシステムであったそうですね。例えば何かの募集のときに学校がどういうシステムを使うのかというのも、何か統一が図られているわけでもないという状況であるそうですが、そこは今回の問題を受けて、教育長として根本的なシステム関係で何か対応しなくてはいけないとか、そのように思ったことはいかがですか。

(答) どのシステムを使うのかということが統一されているわけではない中、今回の件を受けてどのように整理するのかは、今後考えていかなければならないところはあると思います。現時点では、システムを使う者、それをチェックする者の意識を高めること、そこをしっかりとやるべきだと考えています。

以上、11時42分終了